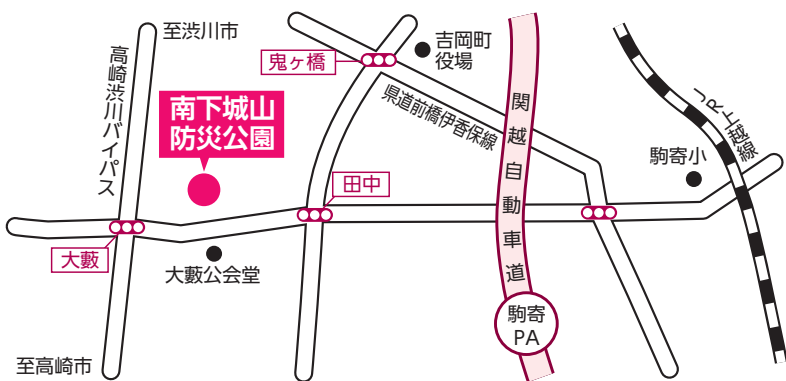


## 今月の納税

固定資産税 ……3期  
国民健康保険税  
介護保険料 ……4期  
後期高齢者医療保険料

**納期限 10月31日**

コンビニエンスストアでも納付できます。  
また、便利で確実な口座振替も  
ご利用ください。



## 南下城山防災公園(仮称) 公園の名前を募集します!

整備工事が進められている南下城山防災公園(仮称)が、来年3月(予定)に完成します。この公園が、町民の皆さんから愛され、親しまれるような名前を募集します。たくさんのご応募をお待ちしています。

### 応募方法

- ①公園の名前とふりがな
- ②名前をつけた理由(簡潔に)
- ③応募者の住所・氏名・  
年齢・電話番号

任意の用紙に上の①～③を記入し、郵送、FAXまたはメールで送付するか、都市建設室に持参してください。詳しくは町ホームページをご覧ください。

完成後には四季折々の花を楽しめる園路



バスケットゴールがある広場。  
ふわふわドームも設置されます

### 応募締め切り 10月31日(水)必着

### 応募・問い合わせ先

〒370-3692 吉岡町大字下野田560番地  
産業建設課 都市建設室  
☎26-2278(直通) FAX 54-8681  
✉toshiken@town.yoshioka.gunma.jp

桃井城址からの  
見晴らしの良い景色

▼問い合わせ先  
健康福祉課 保険室  
☎26・2249(直通)

期日	対象地区
10/18(木)	大久保寺下・大久保寺上
19(金)	小倉・下野田・陣場
20(土)	全地区(要予約)
11/1(木)	上野原・北下・南下
2(金)	溝祭・駒寄

※詳しくは、広報よしおか5月号をご覧ください。

▼10月31日(水)まで  
▼集団健診(保健センター)  
▼個別健診(指定の医療機関)に加入している人  
▼対象者 40～74歳で町国保の日程で受診できます。健康のために、ご利用ください。  
▼今年度の特定健診は受診しましたか?  
まだ受けていない人は、次の日程で受診できます。健康のために、ご利用ください。

平成30年度  
**特定健診**



10月から受け付けを開始しています

## 旅券(パスポート)のダウンロード申請書

パスポートを申請するとき、窓口で配布している従来の申請書に加えて、外務省ホームページ「パスポート申請書ダウンロード」(URL: <https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>)から印刷した「ダウンロード申請書」が使用できるようになりました。「ダウンロード申請書」で申請する場合は、用紙や印刷の状態によっては受け付けできない場合があります。

▼問い合わせ先  
「ダウンロード申請書」の入力・操作方法などについて  
外務省領事局旅券課  
03・5501・8000

### パスポートについて

▼問い合わせ先  
町民生活課 町民サービス室  
26・2244 (直通)

かわいい愛犬のために

## 犬の登録と狂犬病予防注射

新たに犬を飼うときは、犬の登録が必要です。  
また、飼い主は、年に1度狂犬病の予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。町では、各地区を巡回し、犬の登録と予防注射を行います。都合の良い会場へお越しください。

なお、登録済みで予防注射を済ませていない人には、狂犬病予防注射のお知らせを送付します。注射当日に持参してください。

▼注意事項  
●会場では、常に飼い主が犬を押さえられるようにしてください。  
●登録済みの犬に変更事項(死亡・住所異動)があった場合は、届け出が必要です。必ず生活環境室へ届け出をしてください。

▼届け出・問い合わせ先  
町民生活課 生活環境室  
26・2243 (直通)

見学にお越しください

## 吉岡町消防団 秋季点検を実施

町消防団は、火災の多発期を迎えるにあたり、消防団の総点検を行い、組織を強化し、消防精神を徹底するために、秋季点検を実施します。



▼期日 10月14日(日)  
▼時間 午前10時～正午  
▼場所 八幡山グラウンド  
※雨天時は明治小学校体育館  
▼点検・訓練項目  
・姿勢服装点検  
・機械器具点検  
・小隊訓練  
・分列行進

▼問い合わせ先  
町民生活課 生活環境室  
26・2243 (直通)

### 料金

注射のみ 注射 2,850円、  
3,400円 注射済票交付手数料 550円

注射+登録 注射のみの料金に加えて  
6,400円 登録手数料3,000円



### 実施日 10月27日(土)

ご都合の良い会場へお越しください。

実施会場	時間
小倉集会所(小倉282-6)	9:00～ 9:20
吉岡町役場北駐車場(下野田560)	9:30～10:10
木戸集落センター(南下721)	10:20～10:35
大久保集落センター(大久保1310-1)	10:50～11:05
駒寄住民センター(大久保2338-5)	11:15～11:30
漆原文化センター(漆原816)	11:40～11:55

月額2,000円が支給されます

## 難病患者見舞金の支給

### ▼対象者

県の特定疾患医療給付または小児慢性特定疾患医療給付を受けている人

▼支給月額 2,000円

※申請月から年度末までの合計額を3月に支給します。

### ▼申請に必要なもの

□ 受給者証

□ 認印(スタンプ印不可)

□ 見舞金振込口座の通帳

(本人か保護者のもの)

### ▼申請方法

保健センターにある申請書に記入のうえ、必要なものとあわせて提出してください。

### ▼申請・問い合わせ先

保健センター

☎ 54・7744(直通)

10月15日(月)～21日(日)

## 精神保健福祉普及運動期間

精神保健福祉普及運動とは、精神障害者の福祉増進と国民の精神保健の向上のために、毎年全国的に行われている運動です。

うつ病や統合失調症などの心の病は、特別な病ではなく誰にでも起こりうるものです。過剰なストレスが原因の1つといわれているため、自分なりのストレス発散法を見

つけて、心の健康づくりを心がけましょう。

心の健康の不調を少しでも感じたら、早めに周囲に相談や受診をしましょう。広報よしおか12ページにある「こころの相談」もご利用ください。

### ▼問い合わせ先

保健センター

☎ 54・7744(直通)

受給希望者は11月1日(木)までに申請を

## 障害者特別年金の支給

町では、障害者の生活の安定・向上のために障害者特別年金を支給しています。新たに受給を希望する人は、11月1日(木)までに申請してください。

なお、すでに障害者特別年金を受給している人は、①～⑤の条件に該当しない場合、今年度は支給されません。

▼対象者  
次の①～⑤にすべて該当する人  
① ア～ウのいずれかの手帳を所持している人  
ア. 身体障害者手帳3級  
イ. 療育手帳B1またはB2  
ウ. 精神障害者保健福祉手帳3級

② ①の手帳の交付を受けてから、平成30年4月1日時点で1年以上町に居住している人

③ 次のいずれも受給していない人

● 恩給法および戦傷病者戦没者遺族等援護法による増加恩給、傷病年金、障害年金

● 国民年金法による障害基礎年金

● 町から支給される敬老年金

● 特別児童扶養手当

④ 市町村民税非課税世帯である人

⑤ 生活保護受給世帯でない人

▼支給年額 10,000円

※11月末～12月下旬ごろ支給します。

▼申請に必要なもの

□ ①ア～ウの手帳

□ 認印(スタンプ印不可)

□ 年金振込口座の通帳

(本人か保護者のもの)

### ▼申請方法

保健センターにある申請書に記入のうえ、必要なものとあわせて提出してください。

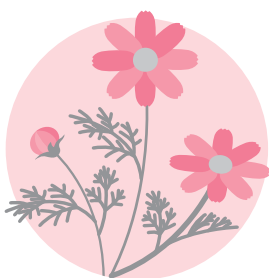
### ▼申請期限

11月1日(木)

### ▼申請・問い合わせ先

保健センター

☎ 54・7744(直通)







秋の環境美化週間

ごみ収集場所マナーアップ週間

9・10月は秋の環境美化月間です。町では、環境美化推進協議会と各自治会の協力のもと、各ごみ収集場所ですら腕章を付けた役員が、10月22日(日)・26日(金)にごみの出し方などの一斉指導を行います。ご協力をお願いいたします。

⚠️町指定ごみ袋で出されていないごみには、注意シールを貼ります。必ず指定の袋を使用してください。

▼問い合わせ先

町民生活課 生活環境室  
☎26・2243(直通)

走る広告塔として

凶柄入り前橋ナンバープレート

10月から凶柄入り前橋ナンバープレートの交付が開始されています。

▼対象車両

吉岡町・前橋市に使用の本拠を置く登録自動車(家用、事業用)、軽自動車(家用)。  
※事業用には緑色、軽自動車には黄色の縁取りが入ります。

ナンバープレートを取得するとき、現行のものにするか、凶柄入りにするかは、利用者が選べます。また、いま乗っている車も、いつでも凶柄入りにすることができます。

▼交付手数料 7,500円

これに加えて1,000円以上寄付した場合↓フルカラー寄付しない場合↓モノトーン

▼申し込み方法

ウェブサイト(URL <http://www.graphic-number.jp>)から申し込むか、ディーラーなどへご相談ください。

▼問い合わせ先

凶柄入り前橋ナンバー導入推進協議会事務局(前橋市 政策推進課)

☎027・898・6003

(役場)総務政策課 政策室  
☎26・2241(直通)

テーマ まち自慢  
吉岡町「まち自慢」フォトコンテスト  
～吉岡町の魅力再発見～



昨年度受賞作品



自然、名所などの風景や各種イベント、日常の何気ない一枚など、「まちの魅力」を表現した写真を募集します。

- 応募締め切り** 平成31年1月31日(必着)
- 応募資格** アマチュアの人※住所は問いません。
- 作品の要件**
  - 平成28年1月以降に応募者本人が町内で撮影した未発表の自作品(1人1点まで)。
  - カラープリント(単写真のみ可、組み写真は不可)の六つ切りまたはA4サイズ。
- 応募方法** 規定の応募票を作品裏面に貼付し、郵送または政策室へ持参してください。
- 賞**
  - 最優秀賞1点、優秀賞2点、入賞5点を予定
  - ※応募者全員に、参加賞の進呈を検討しています。
- 詳しくは、町ホームページまたは政策室窓口で配布している実施要領をご覧ください。
- 規定の応募票は政策室窓口で配布しています。また、町ホームページからダウンロードできます。
- 問い合わせ先** 総務政策課 政策室 ☎26-2241(直通)